

# 第1章

# 自分らしくかがやくづくり

## 第1項

### 就学前教育の充実

第1節 幼児教育の充実

## 第2項

### 学校教育の充実

第1節 小中学校教育の充実

第2節 高校・大学教育の充実

## 第3項

### 社会教育の充実

第1節 家庭教育の充実

第2節 青少年の健全育成

第3節 高齢者教育の充実

## 第4項

### 文化・スポーツの振興

第1節 芸術文化の振興

第2節 文化財の保護・継承

第3節 スポーツの振興

## 第5項

### 社会変化に対応する人材育成

第1節 情報教育の推進

第2節 国際理解の推進

第3節 職業教育の充実

## 第6項

### 豊かな人間性の育成

第1節 学習機会の充実

第2節 環境教育の推進

第3節 健康教育の推進

第4節 人権教育の推進



カタクリ

現状と課題

幼児期は、生活習慣や善悪の判断など、人間形成の基礎になる資質・能力などを培う時期であり、遊びやふれあいにより他人に対する思いやりや「生きる力」を育む重要な時期です。

しかしながら、子どもたちを取り巻く社会環境の急激な変化や家庭における子育て環境も変化しており、これら環境の変化に対応できない親の不安や悩み、また、家庭における父親の存在感の希薄化、子どものしつけや食習慣など、子育てに関する課題が多様化しており、子育てに関する様々な学習や取り組みの重要性が指摘されております。

これらの今日的な課題を踏まえ、家庭教育に関する情報提供や学習機会を充実させるとともに、子育てを支援するネットワークづくりを進めることにより密接な連携を図っていくことが大切です。

また、保護者の経済的負担の軽減などに向けた支援を行うことで就園を奨励し、幼児教育を推進するとともに、教育内容の一層の充実を図る必要があります。

主要施策

1

保護者や地域と連携し、子どもの集団遊びや様々な体験活動、世代間交流などの機会の充実を図り、子どもの社会力や知的な興味、体を動かす習慣などを養います。

2

幼児教育の総合的な充実を図るため、認定こども園制度の周知 活用を促進します。

3

「小1問題(入学時のつまずき)」の解消に向けて、小学校と連携を図りながら、幼稚園や保育園での集団生活や学びの基礎をつくる教育の充実を図ります。

4

私立幼稚園の施設 設備の整備に補助を行います。私立幼稚園就園奨励費補助事業や私立幼稚園教材教具費等補助事業の充実を図り、父母負担の軽減に努めます。

5

幼児期における障がい児教育の充実及び振興を図るため、私立幼稚園心身障がい児教育振興費補助事業を推進します。

6

心身に障がいのある児童に対し、健常児との総合保育を実施することにより、自主性、社会性の向上を促進し、障がい児福祉の向上に努めます。

目 標

指 標 名	現状値(H19)	目標値(H25)
子育て支援センター施設整備	3ヶ所	5ヶ所
子育て支援センター利用者数	8,683人	14,000人